

藤沢市公営住宅管理システム更新事業者選定に関する
公募型プロポーザル評価基準（公開用）

評価項目	
(1) 提案書及びプレゼンテーション	
提案書記載項目	評価内容
1. 基本事項	
ア	<p>基本的な考え方</p> <p>①提案者から本業務を遂行する上での基本方針が明確に示されているか。 基本方針は次の点を参考に提案すること。 ・業務期間中の特別な個人情報保護に対する方針 ・事務効率の向上 ・システム導入及び維持コストの抑制 ・セキュリティの確保 ・運用・維持管理の容易性 ②提案全体に積極的な姿勢が示されているか。</p>
イ	<p>納入実績</p> <p>公営住宅管理システムの納入実績が優れているか。</p>
ウ	<p>構築スケジュール</p> <p>①本業務について詳細なスケジュールが示されているか。 ②各工程別の必要期間が示されているか。</p>
エ	<p>構築体制</p> <p>①本業務遂行のための作業実施体制が示されているか。 ②担当者や責任者の配置及び緊急時の対応や連絡先が整備されているか。</p>
オ	<p>役割分担</p> <p>本業務遂行にあたり、提案者と本市の役割分担が明確に示されているか。</p>
2. システム概要	
ア	<p>提案システムの概要</p> <p>①本市が求める要件を満たしたシステムが提案されているか。 ②提案システムの全体像が示されているか。</p>
イ	<p>システム構築図</p> <p>①19 インチサーバラック 1 台で収まる機器構成であることが示されているか。 ②提案システムの稼働後も安定した業務遂行が可能であるか。</p>

ウ	バージョンアップの考え方	①法改正等によりソフトウェア改修が必要となった際の考え方が明確に示されているか。 ②改修費用を抑える工夫がされているか。
3. システム機能		
ア	セキュリティ対策	本市が求めるセキュリティ面について具体的な内容が示されているか。
イ	ログ管理	操作ログを容易に把握する工夫が示されているか。
ウ	データバックアップ機能	データのバックアップを効率的に行うことやリストアを迅速かつ確実に行うための工夫が示されているか。
エ	画面表示と操作性	①画面表示と操作性について、職員が効率的に運用可能とするための工夫が示されているか。 ②職員の人為的ミス防止に貢献する機能があるか。
オ	検索機能	データ検索を容易にする工夫が示されているか。
カ	EUC機能	EUC機能を効率的に利用できる工夫が示されているか。
キ	ユーザー管理機能	適切なユーザー管理を行える工夫が示されているか。
4. データ移行		①現行システムからのデータ移行の考え方が具体的に示されているか。 ②次々期システムへのデータ移行に向けた対応についても考え方が示されているか。 ③データ移行にあたり、個人情報を取り扱う際の考え方が示されているか。
5. サポート体制		
ア	障害時の体制	①障害時の保守体制が示されているか。 ②障害を早期に回復する工夫が示されているか。
イ	運用保守体制	稼働後の運用面でのサポート体制が明確に示されているか。
6. ガバメントクラウド移行に対する考え方		①データ授受等の連携をしている税・住基システム等がガバメントクラウドに移行した際の考え方が示されているか。 ②提案ソフトウェア移行の可否、今後の方針が示されているか。
7. 独自提案		本市が求める機能の他に業務効率化等を勘案した独自の機能等が示されているか。

(2) 書類審査

評価項目		評価内容
ア	見積金額	導入費用及び維持費用を含めた調達費用全体の見積金額
イ	機能要件・帳票要件	「公営住宅管理システム機能要件一覧」(様式第8号)及び「公営住宅管理システム帳票要件一覧」(第9号)におけるパッケージの適合状況